

墨田区監査委員公告第 4 号

令和 2 年度定期監査（第 1 回）の結果に基づき講じた措置について、墨田区長及び墨田区教育委員会教育長からそれぞれ別紙のとおり通知があったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により公表する。

令和 2 年 10 月 22 日

墨田区監査委員	長谷川 昌 伸
同	寺 田 政 弘
同	井 尾 仁 志
同	大 越 勝 広

令和2年度定期監査（第1回）の結果報告に基づき講じた措置内容等

墨田区長

指摘事項について

監査結果の内容	措置内容
<p>(1) 指摘事項</p> <p>ウ 特殊勤務手当で、勤務を要しない日に支給されているもの、対象業務に従事していない日に支給されているもの、誤って同日に重複して支給されているものがあった。(本所保健センター、子育て支援総合センター、すみだ清掃事務所)</p>	<p>(1) 指摘事項</p> <p>ウ 勤務を要しない日、対象業務に従事していない日、重複して支給していた特殊勤務手当については、取消を行い返還した。</p> <p>令和元年度の定期監査において指摘を受けたことから、特殊勤務手当の申請時の確認方法を、より慎重に確認する方法へと変更したが、令和2年度の監査においてもミスを根絶することができなかった。</p> <p>今後は、①庶務システムにおける出勤・退勤の打刻状況との整合性を確認した後に特殊勤務手当の申請を行うこと、②組織的なダブルチェックを行うことを徹底する。さらに定期的に申請の事後点検も行うことで、適正な特殊勤務手当の申請手続の執行を図っていく。</p>

エ 緊急一時保育事業実施に伴う傷害保険の加入において、保険加入対象は公設公営の区立保育園であるが、指定管理者制度が導入されている保育園についても保険加入しているものがあった。(子育て支援総合センター)

エ 本件は、本年4月1日より指定管理者制度が導入された保育園について、誤って傷害保険に加入してしまったものであることから、当該保育園については解約手続を行った。

今後は、事務処理マニュアルの見直しを行うことで再発防止を図る。また、事務の執行を前例踏襲で行うことがないよう課内で情報共有し、職員一人ひとりの意識向上を図るとともに、複数職員によるチェック体制を強化する。

令和2年度定期監査（第1回）の結果報告に基づき講じた措置内容等

墨田区長

監査委員意見について

監査結果の内容	措置内容
<p>(1) 適正な事務の執行について</p> <p>今回の監査で指摘に挙げた事項のうち、事案の決定手続における専決を行う者の区分の誤りについては、これまでも指摘しているところであるが、担当者のみならず当該事業の決定権者及び決定関与者においても漫然と事務処理を行うことがないよう、意識の向上の取組を図っていただきたい。</p> <p>また、傷害保険の加入の誤りについては、対象事業所であるか否かの確認を怠っていたものである。さらに、指導・注意事項に挙げた事項の多くが昨年度も挙げたものであることから、事務の執行が前例踏襲で行われることがないよう、職員一人ひとりが自己点検の質を高めると同時に、複数職員によるチェック体制の着実な実行など、再発防止に努めていただきたい。</p> <p>区においては、令和2年3月に墨田区内部統制基本方針を策定した。適切なリスク管理を行い、業務の適正な執行を確保することで、より区民に信頼される区政の実現を目指すとのことであるが、管理監督者による職員への適切な指導及び組織としてのチェック体制の構築について、改めて要望する。</p>	<p>(1) 適正な事務の執行について</p> <p>傷害保険の加入の誤りについては、対象事業所であるか否かの確認不足により起こったものであることから、事務処理マニュアルの見直しを行うことで再発防止を図っていく。また、事務の執行を前例踏襲で行うことがないよう、全庁に対しても事例を通じた周知を図り、職員一人ひとりの意識向上を図るとともに、複数職員によるチェック体制を強化する。</p> <p>内部統制については、管理職に対する研修、及び職員に対する制度説明会を行い、各課でリスク評価シートを作成するなど全庁による取組を行っている。今回、事案決定区分で指摘のあったひきふね図書館からは、早々に総務部への相談があり、総務課、法務課が協力し職場内研修を実施した。職員への実務研修と意識づけに働きかけたものである。ひきふね図書館では、その後も継続して職場内研修を行っているので、ひとつの事例として全庁に紹介するなど、啓発していく。</p>

(2) 施設等の安全確保について

施設における利用者の安全管理について、毎年、防火防災管理体制や避難経路、消防用設備の状況等を確認しているが、消火器の前に障害物が置かれている施設があり、災害時の安全が確保されていない状況が見られた。

施設においては利用者の安全を最優先に考え、非常の際に即時対応ができるよう常日頃から問題がないか点検を行うなど、利用者の安全確保に努められたい。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策において、各施設で消毒や換気、飛沫防止用のパネルの設置などの処置が施されていることを確認したが、引き続き徹底して感染拡大防止策に取り組みたい。

(2) 施設等の安全確保について

利用者の安全管理については、避難経路等に障害物が置かれていることがないように、改めて徹底し、災害時の安全確保を図っていく。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策については、引き続き徹底して行うとともに、利用者に対してもマスクの着用や消毒液の利用など協力を求めていく。

令和2年度定期監査（第1回）の結果報告に基づき講じた措置内容等

墨田区教育委員会教育長

指摘事項について

監 査 結 果 の 内 容	措 置 内 容
<p>(1) 指摘事項</p> <p>ア 事業実施の起案文書がないものがあった。(ひきふね図書館)</p> <p>イ 墨田区事案決定規程に定める部長が専決を行うものを、課長による専決としているものがあった。(ひきふね図書館)</p>	<p>ア 当該事業について起案文書を作成し、改めて決定を取り直すとともに、所管職員の事務処理研修を実施した。(ひきふね図書館)</p> <p>イ 当該文書を適正な専決区分に是正し、改めて決定を取り直すとともに、所管職員の事務処理研修を実施した。(ひきふね図書館)</p>

令和2年度 定期監査（第1回）等の結果報告に基づき講じた措置内容等

墨田区教育委員会教育長

監査委員意見について

監 査 結 果 の 内 容	措 置 内 容
<p>(1) 適正な事務の執行について</p> <p>今回の監査で指摘に挙げた事項のうち、事案の決定手続における専決を行う者の区分の誤りについては、これまでも指摘しているところであるが、担当者のみならず当該事業の決定権者及び決定関与者においても漫然と事務処理を行うことがないよう、意識の向上の取組を図っていただきたい。</p> <p>また、傷害保険の加入の誤りについては、対象事業所であるか否かの確認を怠っていたものである。さらに、指導・注意事項に挙げた事項の多くが昨年度も挙げたものであることから、事務の執行が前例踏襲で行われることがないよう、職員一人ひとりが自己点検の質を高めると同時に、複数職員によるチェック体制の着実な実行など、再発防止に努めていただきたい。</p> <p>区においては、令和2年3月に墨田区内部統制基本方針を策定した。適切なリスク管理を行い、業務の適正な執行を確保することで、より区民に信頼される区政の実現を目指すとのことであるが、管理監督者による職員への適切な指導及び組織としてのチェック体制の構築について、改めて要望する。</p>	<p>(1) 適正な事務の執行について</p> <p>事案の決定手続に係る誤りについては、担当職員のみならず、決定関与者や決定権者も含めた、組織としてのチェック体制を更に強化していくとともに、意識づけを徹底していく。その取組の一環として、ひきふね図書館では総務部の協力のもと、職場内研修を実施した。</p> <p>また、記載誤り等の再発防止策については、複数人によるチェック体制の強化及び日々の業務における職員一人ひとりの意識向上に努めてきたところではあるが、依然として、指導・注意事項に挙げられる事例があることについては、重く受け止めている。</p> <p>適正な事務の執行に当たっては、管理職のリーダーシップのもと、チェック体制の着実な実行を徹底するとともに、更なる体制強化を図るなど、再発防止策を推進していく。</p>

(2) 施設等の安全確保について

施設における利用者の安全管理について、毎年、防火防災管理体制や避難経路、消防用設備の状況等を確認しているが、消火器の前に障害物が置かれている施設があり、災害時の安全が確保されていない状況が見られた。

施設においては利用者の安全を最優先に考え、非常の際に即時対応ができるよう常日頃から問題がないか点検を行うなど、利用者の安全確保に努められたい。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策において、各施設で消毒や換気、飛沫防止用のパネルの設置などの処置が施されていることを確認したが、引き続き徹底して感染拡大防止策に取り組まれたい。

(2) 施設等の安全確保について

教育委員会の所管施設においては、特に指摘事項等はなかったが、引き続き、利用者の安全を最優先に考え、整理整頓や定期点検の確実な実施等について、組織的な安全確保に努めていく。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策についても、施設内の換気・消毒はもとより、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、検温の実施等、徹底した対策を講じていく。